



議会だより



市民の待望久しい賑わい空間の地域の核として整備してきた「道の駅 メルヘンおやべ」が、10月24日にいよいよオープンしました。

このたび、議員各位のご推挙により、伝統ある小矢部市議会議長並びに副議長の要職に就くことになりましたことは、誠に身に余る光栄であり、心から感謝申し上げます。次第でございます。

私たちは、もとより浅学非才でございますが、粉骨砕身の決意で、市政の進展と議会の円滑な運営のため、誠心誠意努力してまいる所存であります。

さて、小矢部市においては、「第六次小矢部市総合計画」の初年度であり、子育て支援をはじめとする教育・福祉施策の充実をはじめ、高速交通網を活用した企業立地の着実な推進など地域産業の活性化に積極的に取り組み、今後更なる努力を要するものと考え、次第であります。

この上は、これら諸問題に立ち向かっていけるよう全身全霊を傾けてまいる所存でございます。

どうか、市民の皆様方のご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。就任のあいさつといたします。



副議長
(第48代)

高橋 庸佳



議長
(第47代)

沼田 信良

議長 就任あいさつ
副議長

9月定例会の概要

9月8日から24日までの17日間を会期として開催しました。

初日には、正副議長の選任をはじめ、各委員会委員や議会選出委員等の再構成が行われました。

10日には、平成21年度小矢部市一般会計補正予算（第4号）など議案10件、専決処分事項の承認1件、最終日には、議員提出議案1件及び人事案件3件が上程され、計15議案を原案のとおり可決しました。

なお、平成20年度小矢部市一般会計歳入歳出決算など決算認定8議案については、新たに設置しました決算特別委員会にて、11月10日から11月12日までの間審査することになりました。

また、健全化判断比率など2件の報告、陳情1件の処理報告、議員派遣の可決を行いました。

目次

概要	2
審議経過	3
人事案件	4
請願・陳情の処理状況	5
議会議員構成等	6
可決議案等	7
議員提出議案	8
代表・一般質問	9
議会改革協議会の最終報告	10
委員会報告	11
12月定例会の日程	12
傍聴のお知らせ	
編集後記	

9月定例会の審議経過

- 8日 本会議
- 10日 本会議(提案理由説明)
全員協議会
- 11日 議案調査口
- 14日 議会運営委員会
本会議(代表・一般質問)
- 16日 桜町プロジェクト特別委員会
- 17日 民生文教常任委員会
新幹線対策・企業立地等特別委員会
- 18日 総務常任委員会
決算特別委員会
委員長会議
- 24日 議会運営委員会
全員協議会
本会議(質疑・討論・表決他)

特別委員会の設置

◎決算特別委員会

平成二十年度小矢部市一般会計歳入歳出決算など、決算認定八議案を審査するため、十名で設置しました。

(委員構成は次頁を参照)

人事案件

次の方々の選任同意を行いました。

◎小矢部市監査委員

多田 勲 議員 (渋江)

◎小矢部市公平委員

水高 英昭 氏 (水落)

◎小矢部市固定資産評価員

森下 博幸 氏 (小矢部町)



請願・陳情の処理状況

次のとおり、陳情の処理を行いました。

受理番号	件名 (請願者・陳情者)	審査結果
平成21年陳情第2号	平桜地内森林伐採に関する陳情書	保 留

議会議員構成

議長	沼田 信良	副議長	高橋 庸佳
総務常任委員会	委員長 中村重樹 沼田信良	副委員長 山本精一 高橋佐多史 石尾太八	
民生文教常任委員会	委員長 嶋田幸恵 石田義弘	副委員長 須加清治 中西正史 砂田喜昭	
産業建設常任委員会	委員長 尾山喜次 高橋庸佳	副委員長 中田正樹 宮西佐作 野村博司	
議会運営委員会	委員長 石尾太八 中村重樹	副委員長 多田 勲 宮西佐作 野村博司	
桜町プロジェクト特別委員会	委員長 多田 勲 山本精一 石田義弘	副委員長 嶋田幸恵 高橋庸佳 尾山喜次 石尾太八	
新幹線対策・企業立地等特別委員会	委員長 宮西佐作 須加清治 中村重樹	副委員長 中田正樹 中西正史 高橋佐多史 砂田喜昭 野村博司	
決算特別委員会	委員長 高橋佐多史 山本精一 須加清治 宮西佐作	副委員長 中村重樹 中田正樹 石田義弘 石尾太八 砂田喜昭 野村博司	
議会だより編集委員会	嶋田幸恵 中村重樹	沼田信良 尾山喜次	

議会選出委員等

監査委員	多田 勲
小矢部川中流水害予防組合議会議員	石田義弘 高橋庸佳 高橋佐多史
砺波地方衛生施設組合議会議員	中田正樹 沼田信良 中西正史
砺波地方介護保険組合議会議員	嶋田幸恵 沼田信良 多田 勲 宮西佐作
高岡地区広域圏事務組合議会議員	中田正樹 中西正史 高橋佐多史
民生委員推薦会委員	高橋庸佳 嶋田幸恵
国民健康保険運営協議会委員	山本精一 中田正樹 中西正史
上水道審議会委員	沼田信良 尾山喜次 砂田喜昭
市勢総合計画審議会委員	高橋庸佳 嶋田幸恵 中村重樹 沼田信良 尾山喜次
公害対策審議会委員	山本精一 須加清治 高橋庸佳
都市計画審議会委員	須加清治 中田正樹 嶋田幸恵 中村重樹 尾山喜次
交通安全対策協議会委員	沼田信良
有線テレビジョン放送番組審議会委員	沼田信良
寿永荘運営委員会委員	嶋田幸恵 中村重樹 尾山喜次
小矢部市土地開発公社理事	山本精一 石田義弘 宮西佐作
財団法人クロスランドおやべ理事	石田義弘 中村重樹 野村博司
社会福祉法人小矢部福社会理事	中西正史
社会福祉法人清楽会理事	尾山喜次
農業委員会委員	沼田信良 高橋佐多史 石尾太八

9月定例会で可決された議案

(補正予算)

- 議案第 34 号 平成 21 年度小矢部市一般会計補正予算 (第 4 号)
議案第 35 号 平成 21 年度小矢部市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 1 号)
議案第 36 号 平成 21 年度小矢部市老人保健医療事業特別会計補正予算 (第 1 号)
議案第 37 号 平成 21 年度小矢部市後期高齢者医療事業特別会計補正予算 (第 1 号)
議案第 38 号 平成 21 年度小矢部市下水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)
議案第 39 号 平成 21 年度小矢部市水道事業会計補正予算 (第 1 号)

(条例の制定)

- 議案第 40 号 小矢部市携帯電話等エリア整備事業分担金徴収条例の制定について

(条例の一部改正)

- 議案第 41 号 小矢部市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について
議案第 42 号 小矢部市国民健康保険条例の一部改正について

(その他)

- 議案第 43 号 辺地に係る総合整備計画について

(専決承認)

- 承認第 3 号 専決処分事項の承認について

専決第 7 号 平成 21 年度小矢部市一般会計補正予算 (第 3 号)

(追加議案・議員提出)

- 議員提出議案第 4 号 小矢部市議会の議員の定数を定める条例の一部改正について

(追加議案・人事案件)

- 同意第 2 号 小矢部市監査委員の選任同意について
同意第 3 号 小矢部市公平委員会委員の選任同意について
同意第 4 号 小矢部市固定資産評価員の選任同意について

9月定例会で継続審査とされた決算認定議案

(決算認定)

- 認定第 1 号 平成 20 年度小矢部市一般会計歳入歳出決算
認定第 2 号 平成 20 年度小矢部市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算
認定第 3 号 平成 20 年度小矢部市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
認定第 4 号 平成 20 年度小矢部市老人保健医療事業特別会計歳入歳出決算
認定第 5 号 平成 20 年度小矢部市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算
認定第 6 号 平成 20 年度小矢部市下水道事業特別会計歳入歳出決算
認定第 7 号 平成 20 年度小矢部市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
認定第 8 号 平成 20 年度小矢部市水道事業会計決算

◆ 議員定数削減 1名減じて16名へ ◆

議員提出議案第4号

小矢部市議会の議員の定数を定める条例の一部改正について

小矢部市議会の議員の定数を定める条例の一部を次のように改正する。

平成21年9月24日 提出

提出者	石 尾 太 八
	多 田 勲
賛成者	中 村 重 樹
	中 西 正 史
	宮 西 佐 作
	野 村 博 司

小矢部市議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例

小矢部市議会の議員の定数を定める条例（平成12年小矢部市条例第24号）の一部を次のように改正する。

本則中「17人」を「16人」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行し、この条例による改正後の小矢部市議会の議員の定数を定める条例の規定は、同日以後初めてその期日を告示される一般選挙から適用する。

提 案 理 由

議員提出議案第4号は、小矢部市議会の議員の定数を定める条例の一部改正についてであります。

厳しい経済情勢や地方分権の流れの中で本市は、より厳しい財政状況が予想され、より効率的な行政運営が求められます。本市議会では、こうした状況を直視し、行財政改革推進の一環として、議会自らが率先して議会改革に取り組む必要があると判断し、議会改革協議会を昨年12月に発足させました。

当協議会では、議会改革について14回にのぼる審議を重ね、その結果、議員定数については削減すべきものと判断し、ここに所要の改正を行うものであります。

なお、議員定数は、議員1人当たりの人口比率や市の行革方針等を踏まえ、現行の17名から1名を減じた16名とすることとし、適用は平成22年の一般選挙からになります。

代 表 質 問

政友会 中村 重樹 議員

◎政権交代と今後の市政運営

【問】衆議院選挙で政権交代がされ、政治の大改革が起きようとしている。将来の国のかたちをつくる「地方分権」の推進について、今後どうあるべきか。

【答】基礎自治体が対応可能な事務事業の権限と財源を大幅に移譲することだが明らかでない。法制化による国と地方の協議の場の設置を早期に実施し、積極的かつ建設的な協議を強く望む。

【問】民主党が主張する全面的な国家予算の組み替え、そして税制についてはどうか。

【答】政治主導で予算の組み替えを検討されている。今回の補正予算には市民にとって大切な事業であり、執行可能となるよう全国市長会を通じて要望していく。また、税制改正によって市税の減収も見込まれ、代替財源の確保について、対応を求めたい。

【問】子育て支援、医療、福祉、社会保障制度の改革についてはどうか。地方再生についてはどうか。

【答】子育て支援は、国策としてこれまで以上の支援がされるよう強く要望する。医療、福祉、社会保障

障制度は大きな改正が予想され、市政運営にも影響を与える。市民生活に混乱が生じないよう全力を尽くす。

地方再生については、具体的に示されておらず、その動向を注視する。

◎桜井市政3年間の評価と残任期間の取り組みについて

【問】市長のマニフェスト(選挙公約)の達成度評価はどうか。また、行財政改革はどうか。

【答】市政を担うに当たり、5つの大きなマニフェストを掲げた。具体的には、トップセールスによる企業誘致、おやべブランドの育成、協働による「おやべ型1%まちづくり事業」、小学6年生までの通院・入院の医療費無料化などに取り組んできた。また、行財政改革により41億円余りの効果を生み出した。

これまでの取り組みを継続するとともに、事務事業の必要性や民間等への移行の可能性などを十分検討していく必要がある。

【問】市民に向けて、より一層の情報発信ができないか。

【答】就任以来「できる限り市民の皆さんに市政の情報公開をしよう」と取り組んできた。市民と行政が相互理解のもと市政を取り組

むことが信頼に結びつく。市民のご意見を市政運営の参考とするため22年度に「タウンミーティング」を開催する。

【問】市役所の活性化は、市民生活の向上や市の活性化につながる。市職員の意識向上についてはどうか。

【答】職員の自発性と意識向上を図るため「人事評価」を導入する。また、「職員提案制度」を継続し、問題意識の喚起や市政全般への参画意識の高揚を図る。

【問】「まちづくり基本条例」の制定の時期にきているのではないか。

【答】有識者と市民で構成する「小矢部市協働のまちづくり推進会議」を設置した。制定に向けた土壌づくりであり、取り組みを推進したい。

◎新型インフルエンザについて

【問】新型インフルエンザは今後大流行が予想されているが、予防対策はどのように計画しているのか。予防ワクチンや治療薬の確保の取り組みはどうか。

【答】富山県厚生センター小矢部支所と連携し、市内各種団体への出前講座や市内保育所長や福祉施設管理者を対象の研修などにより、予防啓発に取り組んでいる。また、市内の小中学校、幼稚園、保育所

には、マスク・消毒液を配布、体温計の配備により、体調不良児の体温測定を徹底している。

ワクチンは生産が限られており、国が一元的に管理し、重症化するおそれが高い方々を優先的に確保している。医療機関は、国と契約を結ぶこととされ、市としては、接種時期及び受託医療機関の周知に努め、適切に対応する。

◎小矢部市の教育行政について

【問】教育行政には課題が多い。学校教育における「理念」をしっかりと定め、目的、役割、進むべき方向性を明確にする必要がある。今後の教育行政についてはどうか。

【答】教育基本法に基づき教育行政を推進したい。市独自の教育システムの構築には、家庭での教育の向上と地域の子供を地域で育てる意識の向上を図ることが重要であり、子育ての不安や悩みを持つ親の相談体制を整備するとともに、地区公民館等を中心に子供の居場所を確保したい。また、国際化・情報化社会などの変化に対応した学校教育、生涯学習講座の拡充、文化・芸能の継承及び保護・整備、生涯スポーツの振興に努める。

一般質問

◎質問者 石田 義弘 議員

【問】消防職員の現状と今後の職員の育成及び採用計画はどのように考えているのか。自治会、消防団の退団後の協力体制についてはどうか。

【答】消防力の整備指針に基づき、各種訓練、研修を重ね消防職員の資質向上等住民サービスの低下にならないよう消防力の確保に努めている。退団者には、消防団の貴重な経験を生かし、自主防災会や私設消防隊など地区の担い手として活躍していただいている。

【問】市民一人観光大使として、旅行先で市パンフレットなどを活用して、市をPRしてもらおうなど、斬新かつ大胆な発想や企画をやっているかどうか。

【答】市をPRする機会が格段に増え、知名度アップと観光誘致につながると思われるため、観光協会など関係団体と実施について検討したい。今後とも、観光大使やシンボルキャラクター「メルギューくん」を効果的に活用し、観光客誘致に努めたい。

【問】政権交代に伴い、国の補正予

算が凍結される見込みであり、米生産者への影響が心配される。また、民主党の公約の中に新制度の導入が検討されているが、先行きが不透明であり、市は今後どのように対応するのか。

【答】国は、補正予算の補助事業について、新政権の方針が決定するまで、凍結する意向である。補助金申請中の事業もあり、今後の動向を注視したい。減反政策の今後の推移は、減反選択制の先送りや新政権の発足により、平成22年度以降については、先行きが不透明であり、情報把握に努め、適切に対処したい。

【問】全国学力テストの結果が公表されたが、アンケート調査によると、親の経済力が子供の学力に影響するとの結果であった。本市では、そのような差が生じないように取り組み、対策を強化すべきでないか。

【答】全国学力テストで測定できるのは、学力の一側面に過ぎないが、経済力によって学力に差が生じることは好ましくない。格差のない学校教育を目指し、支援していく。

◎質問者 山本 精一 議員

【問】10月24日にオープンする「道の駅」で農産物の販売が予定されているが、通年販売するスケジュールを立てているのか。市は県振興センターと連携をしながら、栽培計画に関わるべきでないか。

【答】季節的に品薄となる時期があるが、地域農産物売場会員の方々に年間を通して安定供給できるように協力をお願いしたい。また、加工品は、通年に安定供給できる。より多くの農産物出品者が登録されるよう市民の皆様のご理解とご協力をお願いしたい。

【問】政権交代によって、補正予算の補助金を削減、凍結するようだが、農業・森林への影響はどうか。市は、どのように考えているのか。

【答】米の生産調整については、新政権発足により、どのような影響があるか不明確であり、まずは情報把握に努める。森林については、6月補正で創設された事業が凍結対象となっているが、既に事業実施中であり、凍結の対象とはならない。政権交代による影響については、市としても当然把握すべき

であり、情報収集に努めたい。

【問】イノシシによる農作物の被害が増え続けている。箱わな、電子さくの導入や集落ぐるみの取り組みなど、市が被害防止計画を作成し、被害防止に取り組んで欲しい。

【答】市には、平成20年度に0.3haの水稲被害が報告されている。本年度も昨年と同様の被害報告を受けており、被害拡大を危惧している。今後、早急に学識経験者、地域住民、関係機関等で構成する協議会を設立し、被害防止を検討したい。

【問】※学校ITCと太陽光発電の導入によって、どんな効果があるのか。また、環境教育で何を学ばせるのか。

【答】学校ITCの整備は、生徒の学習意欲や学力の向上につながる。また、教員の負担軽減が図られ、生徒と向き合う時間が増える。太陽光発電は、環境エネルギーの活用、二酸化炭素の削減、電気代の節約など、多大な効果がある。生徒が地球環境に関心を持ち、家庭でも取り組まれることで、地球温暖化防止への一翼を担うものと期待している。

※学校 ITC 環境整備事業……デジタルテレビとパソコン・実物投影機等との連携、パソコン・校内 LAN を通じたインターネットの活用等により、わかりやすい授業の実現、子供たちの情報活用能力の育成を図る事業。

一 般 質 問

◎質問者 嶋田 幸恵 議員

【問】期待で夢ふくらむ「道の駅」のオープンに向けての意気込み、これという売りは何なのか。他市との連携、交流人口の見込み及び目標はどうか。

【答】市の観光資源や地域情報を発信し、観光地等への誘導を図り、活性化を目指す。併せて地元農産物や特産物の販売、フードテナントでは地元の食材を使ったメニューなどを提供する。また、足湯やドックランは、他の「道の駅」での設置は少なく、売りになると思っっている。他市との連携は、北海道沼田町は年間を通して農産物出品を、金沢市、津幡町はイベント時の連携を考えている。年間50万人を目標とする。

【問】観光の目玉「火牛まつり」は、今後、交流人口の拡大が予想されるが、場所、規模等どのように考えているか。

【答】本年の開催場所は、市民参加による「おやべ祭り実行委員会」において、石動市街地のにぎわいなどを考慮し、これまでどおり実施された。今後は、本年度の結果を踏まえ、会場や規模を協議され決

定されることになる。市としては、源平火牛まつりのさらなる発展と活性化、観光振興に向けて積極的に支援する。

【問】少子化対策について、市長と市職員と意見交換を実施した成果はどうか。また、出産環境整備についてはどうか。

【答】「くるま座・トーク」と題し、昨年は4回実施している。男女合わせて11名の若手職員が参加し、保育・医療などの子育て環境、地域資源の活用など幅広い分野にわたって意見が提案されている。出された意見は、課題を整理した上で、子育て環境の整備に生かしたい。

【問】新型インフルエンザの基礎知識について、学校や保育所の保護者へ説明しているのか。

【答】教育委員会では、2学期開始に当たり、体調管理や予防対策、感染した場合の対処法を児童生徒及び保護者へ文書で周知徹底を図っている。また、保育所でも同様な基礎知識の啓発を行っている。※その他、次の質問がありました。「新要介護認定」「特養ホーム待機者」「高齢者世帯の把握」「小矢部の日の実施」「小矢部市の変革」「天降り」について

◎質問者 中田 正樹 議員

【問】新政権の「こども手当」の創設と配偶者・扶養控除の廃止に伴う現行制度との違いはどうか。また、公立高校の授業料無料化なども掲げているがどのような内容か。

【答】新政権の試算では、「こども手当」によって、中学校までの子供がいる世帯では収入が増える。配偶者・扶養控除を廃止しても他の所得控除の増額により年金世帯、子どもがいない世帯は影響がない。授業料は公立は無料、私立は年額12万円を助成する。しかし、現段階では明確な指針等は明示がないので、今後の動向を注視する。

【問】「道の駅」オープニングイベントの内容はどうか。小矢部市活性化に向けての戦略についてはどうか。

【答】KNBラジオ番組を5時間生放送するのをはじめ、地元振興会や市民団体、保育所児童によるイベントを予定している。また、北海道沼田町、金沢市、津幡町より、特産物の出店も予定している。「道の駅」の利用者は、1日1,300人と予定しており、観光コースの整備や市街地への誘導

を図り、市の活性化や交流人口の増加につなげたい。

【問】通学路は、歩道などが未整備の箇所が多いので、安全確保を図って欲しい。

【答】歩道は、学校関係者及び地区の要望により、交通量の多い2車線以上の幹線道路を中心に設置している。また、県道の歩道設置は、市の重点要望等で要望している。防護柵は管理者と協議し、必要な箇所に設定している。また、北陸新幹線等道路工事に伴う通学路の安全確保は、施工業者へ徹底を図るよう要請する。

【問】全国学力テストの結果の分析結果に基づいた確かな指導をしているのか。今後の見通しについてはどうか。

【答】全国学力テストの結果は、市教育委員会及び各学校に送付されており、現在、教育センターや各学校で分析を進めている。今後、学校別の適正な指導や結果に基づく学力向上対策等を実施していく。その結果は、学校だよりやホームページ等でも公開していく。※その他、次の質問がありました。「石動小学校全面改築に向けての協議会等の設置」

一 般 質 問

◎質問者 砂田 喜昭 議員

【問】後期高齢者医療制度及び障害者自立支援法の応益負担の廃止を訴えるべきでないか。

【答】現段階では、新政権の後期高齢者医療制度の改正が定かでない。内容把握に努め対応したい。また、障害者自立支援法のサービスは、原則1割負担であるが、障害者の不利益が生じないように、市長会等を通じて関係者に働きかけたい。

【問】市も国に積極的に働きかけて、高校授業料の無償化、そして返済不要の奨学金制度の創設を求めているか。

【答】新政権では選挙公約に、公立高校の実質無償化、私立高校生のいる世帯に年額12万円の助成を行うと示している。また、当市では、高校生には奨学資金の給付制度、大学生には貸与制度があるが、今後の国の動向を見守りたい。

【問】国保一部負担金減免制度の実効性確保と国保税の引き下げを求める。また、新型インフルエンザのワクチン接種を公費で負担してはどうか。

【答】国民健康保険税は、住民による相互扶助であり、一部負担の減

免の財源は、被保険者の保険料で賄うことになることから国民健康保険税制度の運営に大きな影響を与える。国では、財源のあり方も含め平成22年度には、指針が示される。これらを注視しながら、減免の範囲について調査を進める。保険料率の改正は、今後の医療費の増減に大きく左右されることから、慎重に検討したい。また、インフルエンザ予防接種は任意であり、国、県、近隣市の動向を踏まえ検討したい。

【問】街灯のLED化とその電気料の引き下げ交渉をすればどうか。

【答】これまで市の道路照明は、水銀灯を設置していたが、LEDの性能、価格、管理性を検討しながら、設置していく。また、防犯灯についても、本年7月ごろより大手電機メーカーから各種LED防犯灯が販売されており、当市でも試験的に設置したい。電気料の引き下げは、街路灯、防犯灯について電力会社では、LED照明の消費電力等の仕様を確認して、料金を引き下げることとしている。

※その他、次の質問がありました。「並行在来線」「新型インフルエンザ対策」について

特別委員会の視察



桜町プロジェクト特別委員会行政視察
期 日：平成21年10月22日(木)～23日(金)
視察先：鳥根県ひかわ川郡ひかわ斐川町 「荒神谷博物館」
テーマ：遺跡と博物館の一体的活用について



新幹線対策・企業立地等特別委員会行政視察
期 間：平成21年10月27日(火)～28日(水)
視察先：茨城県日立市
株式会社日立エンジニアリング・アンド・サービス
テーマ：小矢部市における風力発電事業の現状と今後の取り組みについて

小矢部市議会改革協議会は、「小矢部市議会改革」の最終報告書を取りまとめ、8月5日に中西議長に報告いたしました。
 中西議長はこの報告を受け、おおむね提言どおり了承したなか、今後とも議会改革について議会運営委員会を中心に取り組んでほしいと述べた。

小矢部市議会改革の最終報告書

1 経過

議会運営委員会のメンバーを中心に構成した準備委員会による準備作業を経て、平成20年12月に制定した「小矢部市議会改革設置要綱(以下「設置要綱」という。)」に基づき、議長に報告又は提言する機関として議会改革協議会を設置し、議会全体についての協議を行いました。

- ③ 中間報告を組み入れながら、実施できることは速やかに行う。
- ④ 比較検討の資料は、県内の外、全国類似団体との比較も活用する。
- ⑤ 協議会は公開とするが、理事会は自由な意見を引き出すため非公開とする。

(2) 会議開催状況

また、この協議会には7名の議員で構成する理事会を置き、「改革の素案づくり」や「資料収集」を専門的に行うとともに、定期的開催される協議会へその内容を報告して協議しました。

なお、中間報告では、最終報告までの年間スケジュールを検討し、次に、改革項目について議論を重ね、「実施できることは速やかに行う。」との方針を考慮し、新年度を迎えるにあたり、平成21年3月に「中間報告」をまとめ、議長へ提言しました。

(1) 基本的事項

- ① 最終報告の期限は、平成21年8月31日とする。
- ② 項目ごとの実施時期を明確にするとともに、経費節減の効果がある場合はそれを数値化する。

- 平成20年10月22日 議会運営委員会
- 11月17日 議会改革協議会の設置について
- 11月28日 議会改革協議会準備委員会①
- 12月5日 議会改革協議会準備委員会②
- 12月15日 議会改革協議会の設置を議決
- 12月15日 第1回議会改革協議会
 - ・ 会長、副会長の選任
 - ・ 設置要綱の確認
- 12月15日 第1回理事会
 - ・ 年間スケジュール
 - ・ 改革事項の細部項目を協議
- 平成21年1月20日 第2回理事会
 - ・ 改革事項の細部項目を協議

- 2月3日 第3回理事会
 - ・ 改革事項の細部項目を協議
- 2月23日 第4回理事会
 - ・ 中間報告を協議
- 3月18日 第2回議会改革協議会
 - ・ 中間報告を協議
- 3月23日 第5回理事会
 - ・ 中間報告の確認
- 3月25日 中間報告書を議長へ提出し、中間報告の内容について、議長が承諾した。
- 5月28日 第6回理事会
 - ・ 改革事項の細部項目を協議
- 6月12日 第3回議会改革協議会
 - ・ 改革事項の細部項目を協議
- 6月16日 第7回理事会
 - ・ 改革事項の細部項目を協議
- 7月31日 第4回議会改革協議会
 - ・ 改革事項の細部項目を協議
- 8月5日 第8回理事会
 - ・ 最終報告を協議
- 8月5日 第9回理事会
 - ・ 最終報告を協議
 - ・ 最終報告を協議

2 中間報告

改革について協議する項目は、設置要綱第2条の規定に基づき、6つに分類されていましたが、協議の結果、更に20項目に細分化し、それらについて議論を重ねました。

先にあつたように「実施できることは速やかに行う。」との方針から、新年度を迎えるにあたり、「中間報告書」をまとめ、平成21年3月25日に議長へ提言しました。

中間報告の段階では、方向性として「実施すべき」が6項目、「現行のとおり」が7項目あり、「議員定数の見直し」及び「議員報酬の額の見直し」など7項目については、引き続き、協議を要することとなりました。

中間報告で提言の内容は、全て議長に承認され、実施すべき6項目のうち、5項目について平成21年度からの実施が決定しました。

3 提言のまとめ

平成20年12月の発足以来、理事会で9回、協議会で5回にのぼる議論を重ね、平成20年度末の中間報告の結果を含めて、次のとおり提言をまとめました。

① 議員定数に関すること

前回(平成16年12月)の議会改革の基準と同様の考え方を基本とし、「人口2,000人当たり議員1人とする。」よって、定数を1人減じ16人とする。なお、適用は平成22年の一般選挙からとする。*

H21. 6. 末現在小矢部市人口32,785人

②常任委員会の数と構成

議員定数を16人とした場合は、議会の運営上、現行の3つの常任委員会が適切である。なお、複数所属については、専門性の重視や行政視察経費増大が考えられることから導入しない。

③事務局職員の見直し

議会運営事務処理や視察の受け入れなどを迅速かつ正確に処理するために、現行体制(5人)を維持する。

④事務事業の委託

開催期間が3日間ある予算特別委員会や決算特別委員会の会議録作成事務の委託が考えられるが、現行体制(5人)ならば、新たに事務を委託しなくても支障がない。

(2)議員報酬及び政務調査費に関すること

①議員報酬の額の見直し

当市との全国類似団体で、かつ議員定数17人程度の5団体の議員報酬額の平均が約35万8千円であり、当市との額36万円と同程度であるので、現行どおりとする。また、平成10年度に廃止された議定例会、委員会等に対する費用弁償についても、引き続き、支給しない。

②政務調査費の額の見直し

調査研究に資するためには月額

20,000円が必要であるので、現行どおりとする。

③政務調査費の使途基準の見直し

先進地の例を参考に「政務調査費の新使途基準(手引き書)」を作成し、平成21年4月から運用する。

(3)議会基本条例に関すること

議会基本条例を平成22年4月制定に向けて9月に特別委員会を設置して内容等を協議する。

(4)議会運営に関すること

①代表、一般質問の一回一答方式

一問一答方式については、予算特別委員会において既に実施し、先進的である。本会議における代表、一般質問への導入については、今後、議会基本条例の制定の中で協議する。

②代表質問と一般質問における質問内容の重複

既に、事前に調整しているが、今後とも徹底することとし、現行どおりとする。

③同一会派内の一般質問における質問内容の重複

重要事項の場合は、重複することもあり得るので、現行どおりとする。

④議案調査日の日数の見直し

今のところ支障がないので、現行どおり1日間とする。

(5)全員協議会の定期開催(定例化)

【中間報告にて決定】

情報の共有化を図ることを目的に平成21年度4月から全員協議会を毎月1回は開催することとする。

⑥陳情、請願の受付期限

【中間報告にて決定】

提出者の便宜を図ることを優先し、現行どおり本会議の前日までを受付期限とする。

⑦陳情者、請願者からの要請による参考人出席

【中間報告にて決定】

参考人の出頭は委員会が必要と認めるとき、議長を経て出席を求めることができると法令に規定されており、現行どおりとする。

⑧海外視察のあり方

国外の行政事情も研修する必要があるので、現行どおり実施する。

⑨常任委員会、特別委員会、議会運営委員会の行政視察のあり方

【中間報告にて決定】

常任委員会の行政視察を1泊2日の年2回から2泊3日以内の年1回とする。特別委員会、議会運営委員会の行政視察は、現行どおり年1回実施する。

(5)議会広報に関すること

①議会だよりの代表、一般質問の掲載方法

平成21年度5月発行分から現行のレイアウトを変えずに一般質問の質問者の議員氏名を表記する。

②議会ホームページの充実

【中間報告にて決定】 変更に必要な経費を考慮したう

えで、各議員の顔写真を掲載するなど平成21年度中に内容を充実する。

③常任委員会のケーブルテレビ放送

ほぼ1週間独占して議会関係の放送でケーブルテレビ枠を確保することは困難であり、また、ケーブルテレビの指定管理者との契約の関係から問題があるため、現行どおり本会議と予算特別委員会のみ放送とする。

(6)議会慣例に関すること

【中間報告にて決定】

議会運営委員会や議員懇談会で協議することとし、協議会では、取り扱わないものとする。

4 おわりに

平成16年12月にまとめられた「小矢部市議会改革」に掲げられた提言事項を推進するため、平成20年12月から8ヶ月間にわたり理事会や協議会で14回の協議を重ね、検討事項や課題点について「実施できることは速やかに行う。」との方針で実施案を具体化し、まとめました。今後とも自治体を取り巻く状況に対応すべく、議会の改革・改善を求められることが予想され、これらに積極的に取り組むことが重要と考えます。

委員会報告

各委員会の審議過程の中で、市当局に対し、次の意見がありました。

産業建設常任委員会

農業生産者にとっては、やがて大麦の耕起及びは種の時期を迎え、また、年明けには水稻の耕作準備を整える必要がある。

このように農家経営を円滑に進めるための前提条件として「平成二十二年度の水田農業構造改革対策に係る生産調整」の方針決定が重要な要因となる。

農業生産者の経営安定を図るため、国に対し、早期にこの方針を決定するよう強く働きかけていただきました。

民生文教常任委員会

第一に、九月補正予算の地域自殺対策緊急強化事業

は二十一年度から二十三年度まで実施され、健康増進対策事業は女性特有のガン検診を年齢要件のもと二十一年度中に無料で受診

できることになり、いずれも国・県からの全額補助を受けて実施される。これらは、時代に即した事業であり、長期的取り組みが肝要となり、国・県に対し事業の継続がなされるよう強く要望すること。また、父子家庭世帯への支援制度については、母子家庭世帯と同様の支援制度が確立されるよう併せて要望すること。

第二に、中学校の部活動やスポーツ少年団等の団体は、日ごろより技術力の向上のため県内外の対外試合にも参加されているが、試合会場へは、ほとんどバスを借り上げて送迎しており、保護者負担が大きい状態にある。今後とも活発な活動がなされるよう各団体に

対し財政支援を検討すること。

傍聴のお知らせ

市議会では、本会議と各常任・特別委員会への市民の皆様の傍聴をお待ちしております。

本会議を傍聴されたい方は、会議当日、議会事務局にて傍聴券の交付を受けてください。約50名の傍聴が可能です。

また、各常任・特別委員会を傍聴されたい方は、開議時刻の1時間前から30分前までの間に、議会事務局で傍聴の申し込みをしてください。定員は先着5名です。

各常任・特別委員会では、本会議で表決に付される議案の事前審査が行われます。上程された議案の内容説明と委員からの質疑が行われており、活発に意見がやり取りされる様子を是非ご覧ください。

※「電話や代理の方の申し込みは、できません。」

12月定例会の日程

大字はCATVの放送予定

3日(木)

本会議(提案理由説明)

全員協議会

4日(金)

議案調査日

7日(月)

議案調査日

8日(火)

議会運営委員会

9日(水) 本会議(代表・一般質問)

10日(木)

桜町プロジェクト特別委員会

11日(金)

民生文教常任委員会

14日(月)

総務常任委員会

15日(火)

委員長会議

16日(水)

議会運営委員会

17日(木)

全員協議会

18日(金)

本会議(質疑・討論・表決)

編集後記

昨今の厳しい経済情勢によって、地方財政は逼迫しており、行政の効率的な運営が求められています。

9月定例会では、議会改革協議会の答申により、「小矢部市議会の議員の定数を定める条例の一部改正について」を議員提出し、議員定数を現行の17名から1名減じた16名とすることを賛成多数で可決しました。

市議会としまして、議会自らが率先して、議会改革を進め、今後とも、市民一人ひとりが安心を実感できるまちづくりを目指していきたいと思っております。

9月8日の組織議会において、議会だより編集委員を新たに選考しました。わかりやすい紙面作りに努め、議会の状況を市民の皆様にお伝えしていきます。

次回の「議会だより」は、平成22年2月の予定です。(議会だより編集委員一同)